

令和7年度（2025年度）
わがの里事業計画書



介護保険拠点区分
保育園拠点区分
社会福祉法人 和江会

和江会経営理念

- ともに想い** 地域とのかかわりを大切にし、お年寄りが住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるように支援してまいります。
- ともに育み** 老保一体型の施設機能を活かしながら、世代間交流を通じ、子供たちが健やかに成長するための応援をします。
- ともに生きる** 在宅福祉のパートナーとして、地域との連携によるサービスの効果的な利用とお年寄りやその家族のための福祉を追及します。

行 動 指 針

利用者に対する基本姿勢	社会に対する基本姿勢
人権の尊重 サービスの質の向上 社会・地域との関係の継続 生活・ケア環境の向上	地域福祉の推進 公益的な取組みの推進 説明責任の徹底 行政との連携・協力の促進
福祉人材に対する基本姿勢	マネジメントにおける基本姿勢
職員処遇の向上 働きがいのある職場の実現 職員育成の充実	財務基盤の安定

令和7年度社会福祉法人和江会事業計画

1 重点的取組事項

(1) 基本方針

令和7年は、いわゆる「2025年問題」といわれる、団塊の世代の全てが後期高齢者となり、介護ニーズや社会保障費の増加、働き手不足などの社会問題が一層顕著になっていく分岐点の年と言われています。

当法人において、令和7年度は、この問題を見据えながら、現行の第3次中長期活動計画のもと、利用者の方々への安心・安全なサービス提供を着実に実施しつつ、人材の確保・育成や、業務の効率化による生産性の向上に積極的に取り組んでまいります。なお、令和7年度が現行の中長期活動計画の最終年度となることから、令和8年度からの次期中長期活動計画の策定に取り組み、これまでの成果と課題を整理のうえ、「2025年問題」により、更に増加が見込まれる地域介護ニーズへの対応や、厳しさが予想される人材不足、求められる業務効率化への対応を定めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は、いまだ散発的に感染が見られることから、感染対策との調整をしながら、利用者、ご家族、地域の皆様との交流を図ってまいります。

あわせて、国内で大きな災害が発生しており、これを教訓に当法人の業務継続計画（BCP）の内容を点検のうえ、必要な見直しを行い、災害に備えてまいります。

以上、今年度も安定的に継続・発展できる法人として、さらには地域でより信頼され選ばれる法人となれるよう、和江会の経営理念と行動指針に従い、役職員一体となって法人運営に努力してまいります。

(2) 施設サービスの目標

施設名	定員等	月間最大利用者等	月間目標利用者等	目標利用率等	摘要
特養長期入所	50名	1,500名	1,470名	98%	30日/月
特養短期入所	10名	300名	285名	95%	30日/月
デイサービス	要介護 25人/日	525名	504名	96%	21日/月 1日平均28人
	総合事業 5人/日	105名	105名	100%	
	障害者 1人/日	21名	21名	100%	
在宅介護支援	介護計画 32件/月 1人	96件	96件	100%	ケアマネ 3名
	予防総合 13件/月 1人	39件	39件	100%	
グループホーム	9名	270名	265名	98%	30日/月
保育園	140名	3,360名	3,360名	100%	24日/月

(3) 施設サービスの向上、経営改善の取組み

ア 介護保険事業

- ・ 全施設で感染症対策・事故防止に継続して取り組み、利用者の方々が安心して安全に過ごせるように、衛生的かつ快適な環境を整備します。
- ・ 特別養護老人ホームにおいて、業務の効率化や介護の質の向上を目指して、介護ロボットや介護ソフトの導入などをあわせた改善策を検討・実施します。また、介護業務手順書の見直し・追加を定期的に行いながら、業務改善を進めます。
- ・ デイサービスセンターにおいて、健康管理週間の設定等による健康状態の確認や介護予防利用者向け運動器機能向上の訓練を実施し、利用者のADL維持向上、自立支援・重度化防止に努めます。
- ・ 在宅介護支援センターにおいて、より気軽に相談できる体制づくりや、必要なサービスを速やかに提供できる体制づくりに向け、介護支援専門員の専門性・資質向上に努めます。
- ・ グループホームにおいて、利用者の方々の意思を尊重した支援方法に配慮するとともに、地域行事・活動への参加の機会を提供します。
- ・ 物価高騰により様々なところに影響が出てきているなか、情報収集に努め影響が最小限になるよう取り組んでいきます。

イ 保育園事業

- ・ 保育園が心地よい生活の場となるよう健康的で安全な環境を整え、子どもの人格や主体性を尊重した保育をとおして一人一人の健やかな育ちを支えます。
- ・ 乳児保育、延長保育、障がい児保育、病児保育（体調不良児対応型）等の特別保育事業及び園開放をとおして地域の子育て家庭に対する支援を積極的に行います。

(4) 第4次中長期活動計画の策定

令和8年度からの5カ年に係る第4次中長期活動計画の策定に取り組みます。

策定にあたっては、法人職員で構成する策定委員会を組織し、これまでの活動状況をふり返り、問題点・課題を整理して将来像を明確にし、一層の組織力強化を図り、「2025年問題」等の社会情勢・環境の変化にも対応できる経営と地域福祉の向上に資することを目的とし、役員協議会などで意見を聴取して取りまとめます。

(5) 人材確保・育成の取組み

今後、有資格介護人材の確保がさらに厳しくなることが見込まれることから、人材確保・定着と育成に取組みが求められる状況となっています。

このため、介護報酬の職員処遇改善加算を活用した給与水準の改善を図るとともに、これまでの資格取得支援制度による内部人材の育成も継続し、希望と自信を持って働いてもらえるよう取り組んでいきます。

(6) 地域交流の取組み

感染症の状況をみながら、既に再開している高齢者対象の「すずカフェ」につづき、夏祭りや敬老会など、家族や地域の方々が交流できる行事を企画し、開催します。

なお、地域貢献事業としての清掃活動（ゴミ拾い）を、継続して実施します。

(7) 計画的な施設整備の推進

37年が経過した特養の施設・設備をはじめとした計画的な改修と機器更新を進めていきます。

2 施設別主要設備・工事等の計画（1件 500,000円以上）

・特別養護老人ホーム

内 容	金 額
エアコン更新工事（居室2台、事務室1台）	510,000円
介助型車イス更新（5台）	600,000円
外壁修繕工事	550,000円
合 計	1,660,000円

・デイサービスセンター

内 容	金 額
外壁修繕工事	540,000円
合 計	540,000円

・保育園

内 容	金 額
屋外システム遊具（汽車）撤去工事	700,000円
合 計	700,000円

3 介護保険事業

I 特別養護老人ホームわがの里

◎ 本年度の目標

みんなが安心して過ごせる環境をつくります

- 長期入所定員 50 名 目標利用率 98%
- 短期入所定員 10 名 目標利用率 95%

【基本方針】

(1) みんなが安心できる施設作り

入所している方々が安全に過ごせるよう、事故を防ぐための対策をさらに強化します。危険な場所をなくし、早めに対処する体制を整えます。

(2) 一人ひとりに合ったケアを大切に

入所者一人ひとりのペースやニーズに合わせたケアを心がけ、より個別的な対応を進めます。それぞれの生活スタイルや好みに合わせて、心地よく過ごしていただけるようにします。

(3) 介護ロボットを活用して効率的で優しいケアを実現

介護の仕事をもっとスムーズに、そして安全にケアするために、介護ロボットや介護ソフトの導入を検討します。介護機器がサポートしてくれることで、職員の負担を減らし、もっと優しいケアができるようにしていきます。

(4) スキルアップとチームワークの向上

職員がさらに成長できるように、定期的な研修や勉強会を開催し、チーム全体で協力し合いながら、より良いサービスを提供できるようにします。

(5) 家族や地域とのつながりを大切に

入所者の方々とそのご家族がもっと気軽に交流できる機会を増やしていきます。定期的に家族が参加できるイベントや外出を企画し、一緒に楽しめる時間をつくります。

施設の良さをもっと多くの人に知ってもらうため、見学や相談の機会を設けます。また、利用者の方々にとって居心地の良い環境を整え、リピーターを増やしていきます。

【重点項目】

安全管理体制の強化

- ・ 介護事故を防止するために、職員間で日頃から「ひやり・はっと」をこまめにだせるような環境作りを意識し、大きな事故につながらないように取り組んでいきます。
- ・ 事故発生時は必要に応じ、嘱託医への報告や早期に通院できるよう対応します。

- ▶ リスクマネジメント委員会を開催し、関係部署と協力しながら介護リスクに伴う原因をきちんと把握し、安全対策を実施します。
- ▶ 虐待防止・身体拘束ゼロを目指した取り組みを継続します。

施設サービス計画

- ▶ 関係部署と連携して計画を作成し、介護サービスを提供します。
- ▶ 本人及び家族にサービス担当者会議へ参加してもらい、情報を共有する機会をもうけます。
- ▶ 各部署と協力してモニタリングを強化し、目標が達成されているかを把握しながら随時サービス計画を見直します。

充実した余暇活動の提供

- ▶ 入所前の生活歴や趣味などを知り、生きがいや意欲を引き出していきます。
- ▶ 入所者の希望を取り入れながら創作活動・趣味活動等を計画し、外出する機会をもうけるなど、楽しみのある生活が送れるように支援します。
- ▶ 認知症介護実践者研修を修了した職員を中心に、認知症ケアについての研修を実施します。入所者個々の症状に合った支援方法を検討し実践します。

家族との連携及び情報共有

- ▶ 毎月連絡票(施設サービス計画目標、日常生活の様子、健康管理、栄養の状況)を発行し、施設の取り組みや生活の様子を伝えます。
- ▶ 感染症対策を考慮しながら、家族が参加できる行事・自宅への外出等を企画し、一緒に楽しめる機会をもうけます。
- ▶ 相談や要望等の苦情解決システムを有効に機能させていきます。
- ▶ 個人情報の保護を徹底します。
- ▶ いつでも介護サービスの情報（介護・看護の記録）を開示します。

感染症対策

- ▶ 感染症対策委員会を毎月開催し、様々な情報を早期に把握しながら感染予防対策を講じます。
- ▶ 手洗い、手指消毒の徹底・施設内のこまめな消毒、換気、健康観察の実施、感冒等の早期発見に努め、嘱託医の早期受診治療が受けられるよう努めます。
- ▶ 入所者、家族が安心して暮らせるように、ご家族との連携を図ります。
- ▶ 作成した業務継続計画（BCP）を見直し、介護サービスが安定的・継続的に提供できるように取り組んでまいります。

入所者の健康管理

- ▶ 入所者の身体的・精神的実体を的確に把握し、疾病予防に努めます。

- ▶ 体調に異常が見られる時は速やかに嘱託医に報告するとともに家族へ容態を知らせます。
- ▶ 体調不良の入所者がいる場合は、観察事項等を重点的に申し送り、きめ細やかな観察と対応をします。
- ▶ 夜間に急変した場合は、夜勤者からの連絡により看護師がかけつける体制を継続します。
- ▶ 看護師は個々の服薬状況を把握し、調剤時に分包・粉碎などを依頼します。
- ▶ 看護師は誤薬の防止策として、一人ひとり1回分ずつをセットし、色分け、トレイへの選別など準備の段階から数回の確認作業を励行します。
- ▶ 口腔清拭及びブラッシング・マッサージを毎日毎食後に行います。月2回、歯科衛生士の指導を受け、疾病予防及び摂食機能の維持に努めます。
- ▶ 経管栄養の栄養注入は、指示通り適切に提供します。
- ▶ 褥瘡については、日頃より皮膚の状態を観察し、早期発見・早期対応で予防します。発生時には対策委員会を開催し、適切な対応を検討しながら連携して対応することで、早期治癒に努めます。

個別リハビリ計画の実施及び評価

- ▶ 機能訓練指導員を中心とした日常的な機能訓練を行い、入所者個々の有する能力を可能な限り発揮出来るよう支援します。
- ▶ 関係部署と連携し、個別のリハビリ計画を策定します。実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。

栄養状況の把握及び安全でおいしい食事の提供

- ▶ 食事状況（嚥下・咀嚼困難者、虚弱者、低栄養者、拒食者、片麻痺者）を把握し、その方々にあった食事を提供します。
- ▶ 栄養ケア・マネジメント実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。
- ▶ 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて業務を行います。
- ▶ 感染症、災害時の非常食の確保と、随時マニュアルの見直しを行います。
- ▶ 行事食、季節食、選択食、代替食、おやつの提供に際しては、季節感等が味わえるように常に工夫します。
- ▶ 食材の物価高騰のため、業者や食材の選別を行い、食事の質を落とさないよう工夫します。

看取りケア

- ▶ 看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しをします。
- ▶ 入所時のオリエンテーションでは、入所者家族へ看取り期の施設方針を説明し、意向を確認します。

- ▶ 嘱託医から全身状態の変化により「回復の見込みがない」と診断されたときは、家族又は身元引受人への説明の場を設けます。
- ▶ 看取り期を迎えたときには、家族へ意向を再確認し、医師の指示を仰ぎながら施設で出来る限りの看取り介護を行います。
- ▶ 入所者家族へ看取り後のアンケート調査を実施し、それをもとにデスカンファレンスを行います。看取りケアを振り返ることで、今後のケアの質を高められるように努めていきます。

職員の育成・介護力の強化

- ▶ 生産性向上チーム会議を開催し、業務の効率化や介護の質の向上を目指して、介護ロボットや介護ソフトの導入などをあわせた具体的な改善策を検討・実施します。
- ▶ 職員一人ひとりの資質の向上を図るため、接遇や介護技術向上のための勉強会を実施し、入所者が穏やかに安心して生活できるように努めます。
- ▶ 介護業務手順書の見直し・追加を定期的に行いながら、業務改善を進めます。介護職員・関係部署職員と共に全員で取り組みます。

非常災害対策

- ▶ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。あわせて、地域防火協力隊との合同避難訓練を実施します。
- ▶ 自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）を見直し、状況にあわせて取り組んでまいります。

地域交流

- ▶ 定期的に施設近隣の清掃活動を行います。（年5回実施予定）
- ▶ 感染症の状況をみながら判断していきますが、夏祭りや敬老会など、家族や地域の方々が交流できるような行事を企画し、開催します。
- ▶ 介護の相談会や「すずカフェ」についても、年に4回開催します。
なごやかな雰囲気の中で、介護の方法や認知症などについて、わかりやすく学んでいただけるように企画します。

Ⅱ わがの里デイサービスセンター

◎ 本年度の目標

- ・ご利用者が、元気に通っていただけるよう、健康づくりを積極的に進めます
- ・業務の効率化、改善を目指し、職員の意識を高めていきます

- 1日平均利用人数 (要介護) 22人以上
(総合事業) 5人以上
(障害者) 1人以上

【基本方針】

- (1) 利用者の健康づくりのために、健康状態の把握を行うとともに、体を動かすことに積極的に取り組み、利用者のADL維持向上、利用者の自立支援・重度化防止に努め、利用率の安定に繋げていきます。
- (2) 利用者、ご家族の意向を聞きながら、利用者が安心して楽しく過ごすことができるように支援します。
- (3) 感染症への対策を継続します。
- (4) サービスの提供に当たっては、利用者の意思や人格を尊重すると共に、心身の維持、及び明るく家庭的な雰囲気づくりに努め、「やりがい」「生きがい」をサポートしていきます。

【重点項目】

健康状態の把握

- ▶ 毎月、健康管理週間を設け、体重測定を実施します。利用者の血圧や体重、体の動き、痛み等を把握し健康状態を確認します。また、血圧や体重、体調等を利用者やご家族に伝え、状態を把握していただきながら、必要な利用者には食事指導や栄養相談、体操のアドバイス等を行い、利用者本人やご家族にも、健康について関心を持っていただくよう努めます。

積極的な体づくり・身体的機能の維持向上

- ▶ 一体的サービス（運動・口腔）提供加算（介護予防利用者向け）算定の曜日拡大、利用者全体で行う、レク体操、健康管理週間を継続して行います。フロア内の「歩け歩け運動」を実施し、利用者の身体的機能の維持向上に努め、元気にデイサービスに通っていただくようにしていきます。
- ▶ 利用者の健康管理を行い、アセスメントの実施、既往歴の把握、体調不良の早期発見を徹底します。
- ▶ 歯科衛生士を中心に、口腔機能向上に取り組み、利用者の口腔衛生、口腔体操、嚥下訓練、意識向上、摂食機能の維持向上に努めます。また、意識向上のため、ご家

族にも発信していきます。

安心・安全な環境づくり

- ▶ 各サービス・レク等も含め、会議やミーティングで常に見直しや工夫に努め、生産性向上に努めます。
- ▶ 事故及び「ひやり、ハッと」の取り組みを通じ、職員の安全管理に対する意識を高めます。
- ▶ 虐待防止、身体拘束ゼロを徹底します。皮膚観察や、送迎時のご家族の様子などよく観察し早期発見、各関係者に連絡を行います。

感染症対策

- ▶ 感染症対策委員会より、様々な情報を早期に把握し、対応策を実施します。
- ▶ 職員の体調自己管理（検温、うがい手洗いの施行、マスク着用）を徹底し、利用者には感染予防の為、朝の検温、手洗い、体調不良時の利用自粛の継続を行っていたき、感染予防対策を強化していきます。
- ▶ 手洗い、手指消毒、施設内、車内の消毒、アクリル板設置、フロア内換気を継続します。
- ▶ マニュアルに基づいた、年2回シミュレーション研修を実施します。

家族や関係機関との連携

〈生活相談員〉

- ▶ 利用者の確保に努めます。
 - ・ 毎月、各居宅支援事業所へ利用者の状況報告を行います。
 - ・ 居宅介護支援事業所への働きかけを行います。
(空き情報のチラシ配布、居宅事業所訪問し情報収集)
 - ・ 担当者会議への参加、情報共有をします。
 - ・ 新規利用者の受け入れ、体験利用、急な臨時利用希望、振替利用の勧めにも柔軟に対応します。
- ▶ 通所介護計画書を作成し、課題分析と目標達成の評価を行います。
- ▶ 相談業務で、利用者、家族の思いを傾聴し対応します。

職員の資質向上、介護力・看護力の強化

- ▶ 月1回のデイ会議開催、朝昼タミーティングで、利用者の心身の変化や支援の検討、見直しを実施します。
- ▶ 業務改善のための、業務マニュアルの検討、見直しを実施します。
- ▶ 外部研修会への参加と復命研修等の実施、内部研修の充実により、専門的知識、技術の習得に努めます。
- ▶ 業務の効率化、コスト意識の高揚に取り組みます。

〈介護〉

- ▶ 日常生活動作維持・向上に向けた適切な援助と評価を実施します。
 - ・利用者の自立支援を考えながら、声をかけ適切な援助をしていきます。
 - ・利用者と積極的にコミュニケーションをとり、体調、ADLの状態、思い等の確認、把握をしていきます。
- ▶ レク活動内容の見直しと工夫を行い、充実を図ります。
 - ・利用者のADLを維持向上し、楽しく過ごしていただけるよう、本人が興味のあるもの、できることを見つけ、提供していきます。
- ▶ 「社会参加プロジェクト」（チラシのゴミ箱制作）に取り組み、利用者様の「やりがい」「生きがい」のサポートをしていきます。

〈看護〉

- ▶ 利用者の健康管理を行い、利用時間を安全に過ごしていただくようにします。
 - ・バイタル測定、月1回の体重測定、一般状態の把握と観察をします。
 - ・利用時の内服薬の管理、家族から依頼のあった医療処置をします。
 - ・緊急時、急変時、事故時に適切に対応していきます。
 - ・訪問看護、訪問診療との連携連絡を図ります。
 - ・連絡票によりご家族へ利用中の様子をお知らせし連携を図ります。
また、ご家族からお聞きした自宅での様子を職員へ伝達して情報共有します。
 - ・利用者のADL維持向上のため、リハビリ体操の提案と実施を行います。
- ▶ 職員の健康状態の把握と必要な対応を行います。
 - ・衛生委員会からの情報伝達、職員へのアドバイス等を行います。

地域交流

- ▶ 「社会参加プロジェクト」でチラシのゴミ箱制作に取り組み、利用者の社会参加意欲を高めると共に、地域包括支援センターわっこ、保育園、わがの里玄関へ設置協力をしていただき、無料配布で地域へ提供し、デイサービスをPRしていきます。
- ▶ わがの里周辺のゴミ拾いの地域貢献活動等に、継続して積極的に取り組むほか、「すずカフェ」で、デイサービスの知識等を、地域の皆様へ発信していきます。

非常災害対策

- ▶ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。
- ▶ 自然災害が発生した場合に、介護サービスが安定的、継続的に提供できるよう業務継続計画（BCP）により対応します。

配食サービス

- ▶ 北上市からの委託事業として、自宅で一人暮らし、又は夫婦暮らしの高齢者へ夕食の配食（1食580円）を継続します。配達時には、安否確認や、会話を通じてコミュニケーションを図り、身辺状況の把握と孤独感の軽減に努めます。

Ⅲ わがの里在宅介護支援センター

◎ 本年度の目標

- ・ご利用者の意向・自己決定を尊重し、個々の状態に応じた自立生活が営んでいけるよう支援します。
- ・計画作成にあたり、地域包括支援センターほか、行政、医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的かつ効果的なサービス提供につなげます。

○ 月平均 135 件（内訳：介護計画 96 件、予防・総合 39 件）

【基本方針】

- (1) 気軽に相談できる体制づくりと、必要とするサービスを速やかに提供できる体制づくりに努めます。また、自立支援および要介護度の維持改善を視点としたケアプランの作成と、適切な介護サービスが継続的に提供されるよう支援を徹底します。
- (2) 地域包括支援センター等との連携による包括的・継続的ケアマネジメントの実施と支援困難事例への速やかな対応に努めます。
- (3) 介護支援専門員としての専門性確保と資質向上のため、定期的な研修の機会を設けるとともに地域ネットワークの構築に努めます。
- (4) 指定居宅介護支援事業所が社会資源として、地域貢献に努めるとともに、研修の場を提供します。
- (5) 目標のプラン数を達成できるよう努力していきます。又特定事業所加算(Ⅱ)の取得を継続します。

【重点項目】

ケアマネジメントの充実

- ▶ 医療機関との連携を促進していきます。
- ▶ 加算(特定事業所加算Ⅱ、入退院支援加算、通院加算、初回加算等)を確実に算定できるようにしていきます(根拠となる書類の確認)。
- ▶ ターミナルケアマネジメント研修会への参加及び勉強会を実施し、在宅で安心して看取れる体制を整えます。
- ▶ ケース記録を整理し、必要な書類が漏れていないか確認をしていきます。
- ▶ 事業所内の情報交換、課題の共有、相談がスムーズに行えるよう定例会を実施します。
- ▶ ご利用者に、より充実した相談対応や介護サービスを提供できるよう、事務処理を緩和できる体制作りをしていきます。

介護支援専門員の資質・向上を図る

- ▶ 事業所内会議(各ケアマネ担当ケースの動向共有、困難ケースの情報共有、地域や他施設の動向共有、各諸制度の確認及び勉強会等)を充実していきます。
- ▶ 主任介護支援専門員研修、北上市在宅医療介護連携支援センター主催による研修会、ケアマネジャー連絡協議会主催の研修会に参加し、主任介護支援専門員更新の条件(講義、演習の必要な研修時間)に対応していきます。また他事業所の介護支援専門員間の情報共有等で各制度の確認や解釈をすりあわせていきます。
- ▶ 事業所内外の研修に参加し、知識を深めマネジメントに生かしていきます。
- ▶ 各自の年間目標を立て、目標を達成できるよう努力していきます。
- ▶ 他法人の指定居宅介護支援事業所との共同事例検討会を開催し、困難ケースへの対応策等を勉強します。
- ▶ 各種マニュアルを見直していきます。

居宅介護支援事業所の評価

- ▶ 保険者によるケアプラン点検により、きちんと必要なサービスを提供しているのかを振り返ります。
- ▶ 介護支援専門員自己評価を実施し、確実にケアマネジメントが行われているか確認します。
- ▶ 事業所満足度調査を実施します。

社会資源としての役割

- ▶ 地域の方々が気軽に来られる相談会を開催します。
- ▶ 施設が地域に開かれた場所になるよう、包括支援センターに働きかけ定期的に協議していきます(デイサービス土曜日休み時の場所の活用)。
- ▶ 介護福祉士養成のための社会福祉援助技術の実習指導の依頼を受けます。
- ▶ 介護支援専門員実務研修「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習・同行訪問」の依頼を受けます。

非常時に備え

- ▶ 感染症・災害に係る業務継続計画(BCP)について定期的な見直しや勉強会を実施し、災時に備えます。
- ▶ 施設で行われる災害時避難訓練や感染症の勉強会(シミュレーション)に参加します。

安定した運営のために

- ▶ 必要時や緊急時の相談に即時で対応していきます。特に地域包括支援センターとの連携を密にしていきます。
- ▶ 前年度の件数を下回らないように、予防プランも積極的に受け入れていきます。
- ▶ 特定事業所集中減算の回避と特定事業所加算(Ⅱ)を継続取得します。

IV グループホームわがの里

◎ 本年度の目標

認知症になってもその方らしく生き生きと暮らせるようお手伝いします。

- 定員 9 名 (a)、利用率目標 98%(b)
(年間目標利用数： $a \times b \times 365$ 日 = 3,219 名)

【基本方針】

- (1) 利用者の方々の理解を深め、日々の暮らしの中でその方の笑顔が増えるよう努めます。
- (2) 地域社会とのつながりを通して、利用者が楽しめる機会を提供します。
- (3) 職員が内外の研修や個人の取り組みを通して成長できるよう努めます。
- (4) 医療関係など他事業所と連携し、サービスの質を高めます。
- (5) 新型コロナ感染症等の状況に応じた対応がとれるよう体制を整えます。

【重点項目】

利用者の方々の理解のために

- ▶ 毎月の職員会議で利用者本人の意志を尊重した支援方法を話し合い、共通認識のもと支援します。
- ▶ 医療関係者の意見も施設サービス計画書に反映させます。
- ▶ 日常生活の中で利用者の方々が1人で出来ない事でも職員の関わり方で出来るようになるように努めます。
- ▶ 職員が認知症に関わる内外の研修に参加し、日々変化する認知症の方への対応を学びます。
- ▶ 快適で心地よい住環境をつくるように努めます。

地域社会とのつながりの維持

- ▶ 面会や家族連絡票等を通じて家族とのつながりを大切にします。
- ▶ 運営推進会議での地域との情報交換と話し合いを通じてサービスの向上に活かします。
- ▶ 施設独自行事の他、保育園や地域の行事・活動へ参加し楽しみの機会を提供します。
(感染症等の状況を考慮)
- ▶ 移動販売を利用し、買い物をする喜びの機会を提供します。

研修及び自己研鑽に係る取組み

- ▶ 職員個々の能力の向上のため、内部研修・外部研修に参加します。
- ▶ 外部評価機関を利用し、サービスの改善とサービスの質の向上を図ります。
- ▶ 職員全員が役割と責任感を持ち業務を行います。

医療関係など他事業所との連携

- ▶ 訪問診療、訪問看護と連携し利用者の健康管理を行います。
- ▶ 訪問歯科と連携し虫歯の治療、入れ歯の調整や口腔ケアを行います。
- ▶ これらの事業所との連携を通して職員の能力の向上に努めます。

新型コロナ等感染症対応への体制の整備

- ▶ 感染症B C Pに係る取組みを対応の変化に合わせ見直します。
- ▶ 新型コロナ等感染症の状態に応じて事業の継続が可能になるよう努めます。

【資料】 令和7年度の行事予定等

開催日	行 事	地域交流・行事	運営推進会議
4月	花見ドライブ		
5月	開所記念行事・新緑ドライブ		○
6月	ピクニック (GH園庭)		
7月	七夕会・梅干し作り	保育園夕涼み会	○
8月	お盆供養・スイカ割り	夏まつり	
9月	花火大会・敬老会	保育園運動会	○
10月	ミニ運動会・芋の子会	保育園ハロウィン	
11月	紅葉ドライブ		○
12月	クリスマス会・年越し		
1月	みずき団子作り		○
2月	豆まき会		
3月	ひなまつり会・おはぎ作り		○

* 感染症対策との整合性を図り、保育園等との合同行事や地域の交流行事等に参加する。

4 保育園事業

わがの里保育園

【 保 育 目 標 】

- 明るく元気なこども
- やさしく思いやりのあるこども
- 自分で考え工夫するこども

◎ 本年度の目標

あたたかな笑顔と明るいあいさつを心掛け、子どもも保護者も安心できる保育園を目指します。

- 定員 140 名 目標 100%
月平均 乳児 15 名 1.2 歳児 45 名 3.4.5 歳児 80 名 合計 140 名

【基本方針】

- (1) 保育所保育指針に基づき長期的見通しをもった全体的な計画を作成し、保育園が心地よい生活の場となるよう健康的で安全な環境を整え、子どもの人格や主体性を尊重した保育をとおして一人一人の健やかな育ちを支えます。
- (2) 乳児保育、延長保育、障がい児保育、病児保育（体調不良児対応型）等の特別保育事業及び園開放を実施し、保護者の就労を支援すると共に地域の子育て家庭に対する支援も積極的に行います。
- (3) 老人福祉施設と隣接している環境をいかし、園児と高齢者が行事や日常的な触れ合いの中で交流し、世代間交流を積極的に行い、豊かな人間性を持った児童の育成に努めます。
- (4) 保護者のおかれている状況や意向を受けとめ相互理解を深めるとともに、保護者が安心して子育てができるよう関係機関等との連携・協力をもとに支援していきます。
- (5) 外部及び内部の職員研修を計画的に実施し、専門性の向上と保育の課題に対応できる知識や技術の習得に努めます。

【重点項目】

保育計画の作成

- ▶ 3歳未満児について、子どもの生育歴や発達などに即して、養護と教育が一体となった個別的な計画を作成します。

- ▶ 3歳以上児について、一人ひとりの主体的な行動を中心に集団生活の中で育ち合う保育を計画作成します。

特別保育事業

- 障がい児保育
 - ▶ 研修会等に参加し、専門の知識を得て職員間で共有し保育の質の向上に努めます。
 - ▶ 支援ファイルを用いて子どもの育ちを保護者と共有し面談を重ね支援につながる手立てを確認していきます。
- 延長保育
 - ▶ 利用児の状況を把握し、温かい雰囲気の中で安心して過ごせるようにします。
 - ▶ アレルギー児・離乳食の園児、おやつの内容について間違いのないよう、複数の職員で確認し安全におやつを提供します。

世代間交流 地域交流

- ▶ 老人ホーム、デイサービス、グループホームのお年寄りとのぬくもりのある交流を持ち、思いやりの心を育みます。
- ▶ 地域の行事等に参加し、積極的に交流をもちます。

子育て支援

- ▶ 保育所の特性や専門性を生かした子育て支援を行い、必要に応じて関係機関と連携をとりながら子どもの育ちを支援していきます。

職員研修

- ▶ 園外研修に積極的に参加し、研修で得た保育の専門知識や技能を業務に生かし保育の質の向上に努めます。

病児保育事業（体調不良児対応型）

- ▶ 病状にあわせた環境を整え、病状の悪化を防ぐことができるよう配慮します。
- ▶ 不安なく過ごせるよう病気の回復を促し、安心して過ごせるようにします。

健康管理

- ▶ 日々の健康観察を行い、体調の変化を見逃さず病気の流行防止に努めます。
- ▶ 個々の生活リズムを大切にし情緒の安定を図れるよう配慮します。

安全管理

- ▶ 園舎内外の安全点検や安全指導を毎月行い、危険のないよう事故防止に努めます。

栄養管理

- ▶ 離乳期については一人ひとりの子どもの状況に応じて提供し、食べる意欲の基礎をつくるよう配慮します。
- ▶ 3歳未満児の食事については、子どもの発達に応じて食品の種類、形状、食具等を配慮し、食に関わる体験が広がるよう工夫します。
- ▶ 3歳以上児の食事については、様々な食体験を通して「食」への興味や関心を深めます。
- ▶ 食物アレルギーのある子どもの食事は、医師の指導・指示の下に対応し、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食を防止します。
また、体調不良の子どもに対しても必要に応じて個別対応に努めます。
- ▶ 厚生労働省の通達による衛生管理マニュアルに基づき業務を遂行し、安全な食事を提供します。
- ▶ 献立表や食育だよりの配布、給食の写真展示等により食育への関心を高め、保護者が家庭でもできるような具体的な情報提供を行います。
- ▶ 食育に関するアンケートを行い、家庭での食生活や園に対する要望を知り、離乳食や幼児食のアドバイスや子育て支援を行います。

年間の主な行事

- | | | |
|---------------|-------------|-----------------|
| ▶ 入園お祝い会（4月） | ▶ 親子遠足（5月） | ▶ ピクニック（6月・10月） |
| ▶ 七夕会（7月） | ▶ 運動会（9月） | ▶ 生活発表会（11月） |
| ▶ クリスマス会（12月） | ▶ ミズキ飾り（1月） | ▶ 豆まき会（2月） |
| ▶ 卒園式（3月） | ▶ 誕生日会（毎月） | ▶ 避難訓練（毎月） |